松平慶永と慶永代「家譜」について

舟澤茂樹

、慶永と福井藩松平家

慶永二一〇 昇叙されたことを祝し、在京の旧藩士六○○余名を招いて盛大な祝賀の宴を開いている(「家譜 に注目しながら、慶永出自の背景について叙述することから始めたい。 裔であることをも強調しているのである。本稿も当松平家と将軍家との深いかかわりと歴代藩主 述べている。慶永は、徳川家の直系(田安徳川系)であることを自負し、 明治二十一年(一八八八)四月二十九日、松平家では慶永の養子で当主でもある茂昭が侯爵に 追加一五)。慶永はその席上で「東照宮八代孫、秀康公十五代裔」の肩書で祝辞を 福井藩の藩祖秀康の末

(1) 慶永の出自

対する布石でもあった。秀康は、北庄 げ、その恩賞として越前一国六八万石を与えられ、福井藩が成立したのである。 家康次男の結城秀康はこの大戦において東北の雄上杉景勝の動きを封ずることで殊勲の功績を挙 を拡大整備して城下町を再建した。 越中三国一一九万石を領有する前田家に次ぐ石高であり、また福井藩はその外様の雄前田家に 藩祖結城秀康 徳川家康は慶長五年(一六〇〇)九月、関ケ原戦に大勝し覇権を確立した。 (福井)を居城の地として、柴田勝家時代よりもその規模 当時加賀・能登

な立場がうかがえる。二回目の転機は同十八年のことである。秀吉の配慮と家康の了解のもとに となり秀康を名乗る。養父秀吉の「秀」と実父家康の「康」にちなむもので、彼の置かれた微妙 したが、その生涯には運命をかえる転機が三回あった。その最初が同十二年で、豊臣秀吉の養子 ところで、秀康は天正二年(一五七四)浜松城外宇布見(現浜松市西区雄踏町宇布見)で誕生

(|家譜」慶永二一〇 月八日に三十四歳を一期として同地で病没している。彼の得た極官は正三位・権中納言であった。 関東の豪族結城家の当主となっている。三回目の転機が前述の越前拝領であり、慶長十二年閏四 追加一三 明治十七年八月二十九日条)。

代は叔父忠昌の旧領である越後高田二五万石に移されている。 あって、徳川家光が三代将軍となるや、秀康次男松平忠昌に越前のうち五〇万石を与えて、仙千 長)に越前六八万石を継承させている。しかし、翌寛永元年(一六二四) 六二三)二十九歳の時、豊後に移された。将軍秀忠は、秀康の孫である九歳の嫡子、仙千代(光 将軍徳川秀忠の三女勝姫を正室に迎えた。豊臣家滅亡の大坂の陣では活躍したが、元和九年(一 秀康の後継者として福井藩主に就いたのが嫡男松平忠直である。慶長十六年、叔父に当る二代 四月、 将軍の代替りが

その官位は正四位下参議であり、当時の大名の中では高位であった。 年には越前国内で二万五〇〇〇石が加増された。正保二年(一六四五)、四十九歳で病没したが 忠昌とその末裔 福井藩主となった松平忠昌は藩の法令を整備することに尽力し、寛永十四

忠昌次男昌勝に松岡(吉田郡)五万石、同三男昌親には吉江(丹生郡)二万五〇〇〇石を内分知 忠昌没後、嫡男松平光通が越前五二万五〇〇〇石の大国を継承している。光通には二弟がおり、 両支藩が成立した。

を招いて藩学の基礎を固め、名僧大愚宗築を招聘して大安禅寺を創建している。 るとともに、文化・教育の振興にも著しい成果をあげている。京より高名な儒者伊藤担庵(宗恕) 光通は歴代の福井藩主の中では英明の誉れ高く、父忠昌の遺業である法令の整備を継承尽力す

年目の貞享三年(一六八六)閏三月五代将軍徳川綱吉によって改易の厳しい処分を受けた。越前 めに昌勝長男の綱昌を養子に迎え、同四年に藩主の座を譲っている。ところが、 延宝二年(一六七四)、光通の急死後その遺言により吉江藩主であった松平昌親が福井藩主に 領知高は吉江領を加えて四七万五○○○石となった。昌親は兄昌勝との折合いをはかるた 綱昌は在位十一

ちなみに昌親の官位は従四位下少将であった。 く低下させている。昌親は、後に将軍綱吉の一字を与えられて吉品と改め、藩の再興に尽力した。 て藩の存続がはかられた。この事件は石高の半減だけにとどまらず、大名家としての家格も著し 松平家は、徳川一門中の名家であるため養父昌親に越前のうち新規に二五万石の領知が与えられ

後継の藩主には幕命により吉邦の実兄である松岡藩主松平宗昌が迎えられた。かくして福井藩領 平昌勝の六男であり、八代将軍徳川吉宗から優れた藩主として評価され、享保五年(一七二〇) 孫に当る松平宗矩を福井藩主の座につかせた。 享保九年に病没し、ここに忠昌の血統は絶えた。そこで幕府は、藩祖秀康の五男、松平直基の曾 は旧松岡領五万石を併合して三〇万石に増大した。宗昌の福井藩主としての在職は僅か二年半で、 に越前の幕府領のうち一〇万石余の管理を委ねられている (預領)。吉邦は同六年十二月に死去、 忠昌の血統を継承した藩主としては吉品の後に吉邦・宗昌と二代続いた。吉邦は、松岡藩主松

斉承の急逝で将軍家斉の二十四男斉善が後継の藩主として就任した。翌七年に斉善は幕府に嘆願 文政元年(一八一八)に二万石の加増があり、 治好・斉承と四代続き、治好代には嫡男斉承の正室として将軍家斉の息女浅姫を迎え、その縁で 養祖父宗矩の悲願であった、忠昌の代までの家格再興は達成した。一橋系の藩主は重昌・重富・ 斉は甥というように将軍家と血縁的に深く結ばれていた。重富の官位は正四位下中将に累進し、 重富は三代の将軍に仕えたが、九代将軍家重は伯父に当り、十代将軍家治は従兄、十一代将軍家 嫡子重富に相続させている。重富の藩主としての在位期間は四一年の長期におよんだ。この間、 子に迎えることができた。ところが重昌は十六歳の若さで病没した。幕府では引き続き一橋家の の甲斐あって福井藩は寛延二年(一七四九)、前将軍吉宗の四男一橋家徳川宗尹の嫡子重昌を養 宗矩は妻に先立たれ、実子もいないことから将軍一族より養子を迎えたいと幕府に懇請した。そ 松平宗矩は越前松平家の家格を昔日の高さに戻すことを悲願とした。 領知高は三二万石になった。天保六年(一八三五)、

である。 せ給ふよう二思ハるゝなり。一橋家之風といふハ即公儀風なり」と述べている。当時、 七日条)と破局的な藩の財政事情を訴え、その救済を求めている。深刻な藩財政悪化の要因は重 書を提出し、その中で「古借新借惣高九拾万両余之借財」(「家譜」斉善一七〇 をもって抵抗した。その顕著な事例が、重富時代の明和五年(一七六八)に生起した越前大一揆 は財政危機を回避するために年貢増徴や御用金の賦課を強化している。これに対して領民は一揆 紙』の中でこのことに言及しており、重富について「当家の風を、一橋家の風ニなさんと思召立 昌以降将軍家大奥の奢侈の風習が当家に流入したことにあった。後年、松平慶永は著書『真雪草 天保七年二月十 福井藩で

(2)幕末期の慶永

内を登用し、 校した藩校明道館がそれであり、文武一致・学政一致を教学の理念に掲げて、新進気鋭の橋本左 まらず、 間には殖産興業的な富国策に切り替えている。慶永は藩政改革に力を注ぎ、藩財政の再建にとど たのが厳しい倹約令であった。しかし、消極的な倹政では根本的な解決策にはなり得ず、安政年 政の実情を直視し、数年後には側近中根雪江等に命じて藩政改革に着手している。 に就いた。十一歳の少年であった(「家譜」慶永一七五 十一月二十三日条)。慶永は深刻な藩財 天保九年(一八三八)十月、斉善の死去により田安徳川家出身の松平慶永 人材の育成を計るために積極的な教学の刷新も行っている。安政二年 彼はその推進力となった。 (春嶽)が福井藩主 (一八五五) に開 最初に実施し

とする党派は紀州徳川家の徳川慶福 をめぐる「将軍継嗣」 開国か鎖国の維持かの重大な岐路に立たされた。同時に病弱でその資質にも欠けている将軍家定 橋家の徳川慶喜を推挙し、他方血縁的に近い人物を継嗣とすることで従来の路線を維持しよう ところで、嘉永六年(一八五三)の黒船来航を契機として幕末動乱の時代に入り、徳川幕府は が政治問題化した。優れた後継者を得ることで幕政改革を意図した一派は (後の家茂)を擁立した。慶永は、 血縁的には慶福に極めて

譜」慶永二〇四 安政五年七月慶永は隠居・急度慎を命ぜられて藩主の座を退く。三十一歳の若さであった(「家 近かったが、幕政改革派の中心人物として活動した。一方、保守派の代表は譜代大名の重鎮であ 魚川藩主松平直廉で、新将軍家茂の一字を拝領し名を茂昭と改めている。 る彦根藩主井伊直弼で、大老となって果断に対処し、 安政五年七月五日条)。幕命により福井藩主に迎えられたのは一族中の越後糸 慶福の将軍継嗣が決定した。そのことで、

あった。 いる。幕末動乱において慶永と福井藩は将軍徳川慶喜の大政奉還と新政権の樹立に貢献したので ど終始尊王・敬幕と開国の路線を堅持し、調停役に徹して最悪の局面を回避することに尽力して る。また、慶応三年(一八六七)春、行き詰まった政局の打開のために四賢公会議を主宰するな 天皇より朝廷参預職を命ぜられ、翌元治元年四月にその功により参議・正四位上に叙任されてい 攘激派が立ちはだかり、翌三年三月慶永は辞任を余儀なくされた。その後、同年十二月には孝明 老相当)に松平慶永が就任した。しかし、その時期は既に逸しており、幕政改革派の前面には尊 た。文久二年(一八六二)、公武合体派の推進力として将軍後見職に徳川慶喜、 した。公武合体の政治気運が急上昇する中で幕府の中枢に改革派の復権が求められることになっ 井伊大老の専制政治は長続きせず、万延元年(一八六〇)の桜田門外の変によって時代は激変 政事総裁職(大

(3)明治期の慶永

前五藩から選任され、松平慶永もその一人であった。 名で構成され、その諸侯の議定には当時御所の警備を分担していた薩摩・土佐・尾張・安芸・越 議定・参与の三職を首脳とする新政権が樹立した。議定一○名は、親王二名・廷臣三名・諸侯五 慶応三年(一八六七)十二月九日、王政復古の宣言があり、公武の旧制度が廃止されて総裁・

日には最後の将軍徳川慶喜に対して追討令が発せられた。慶永は、宗家救援に腐心したこともあ 年が明けて一月三日、 旧幕府軍は鳥羽・伏見の戦の火蓋を切ったことから朝敵とされ、 同月七

している。先に述べたが天下人徳川家康の次男であった福井藩の藩祖結城秀康の極官は正三位・ したとして慶応四年六月に従二位・権中納言、 って新政権内で次第に孤立し疎外されていった。それでも慶永は内国事務総督(慶応四年一月) 〈一八七○)七月には大学別当兼侍読を辞し新政権首脳部を去った。この間、 (明治二年五月) · 大学別当兼侍読 翌明治二年九月には位一級を進めて正二位に栄進 (同年八月) などに任命されている。 「明治維新」に尽力

権中納言であった。

明治二十年十月二十日条)。慶永の官位はその後も昇叙され、明治二十一年九月には特旨を以 て従一位となり、翌二十二年六月には勲一等旭日大綬章を拝受している。 位勲二等」であった松平慶永は十七位に位置づけられていた(「家譜」慶永二一〇 有資格者をみると従一位勲一等公爵島津久光から従三位徳川昭武まで二五名であり、 および維新の勲功のあった者に与えられた資格」とされる(『広辞苑』)。ちなみに明治二十年の る(「家譜」慶永二一〇 慶永は、明治三年七月大学別当兼侍読の職を辞した同日付で「麝香間祗候」の辞令を受けてい 追加四 明治三年七月十三日条)。「麝香間祗候」とは「華族・親任官 追加一五 当時 「正二

ところが、明治二十一年一月、茂昭は、養父慶永の勲功によって侯爵に昇爵された。 養父・隠居」なのである。明治十七年七月、爵位の制度が定められ、五〇九名の叙爵者は公・侯 伯・子・男の五等に分けられた。松平茂昭は、旧藩の領知高に対応した伯爵を授けられている。 言うまでもないことだが、明治期の慶永は松平家の当主ではない。戸籍上、慶永は「松平茂昭

之丞の五子を伴って移居した。なお、勇子夫人は同年一月六日に死去した。 ところが明治二十年四月同区内の関口町に別邸が新築され、慶永は節子・正子・友子・慶民・錦 慶永の生活の本拠は、茂昭と同居していたことで長らく東京府小石川区水道町に置かれていた。

永用途」・「茂昭用途」・「一般家事用途」に各六○○○円が宛てられていた(「家譜」慶永二一○○ 本邸と別邸の経費負担であるが、華族銀行一年分の利子収入一万八〇〇〇円を三等分し、「慶

追加一四 明治十九年十一月二十六日条)。

慶泳は、 明治二十三年六月二日、 関口邸において死去している。享年六十三歳であった。

二、慶永代「家譜」の編纂

編修の過程を示すものであろう。同文庫には藩祖結城秀康から明治三年の茂昭に至る二三三巻に 1参照)。 百十巻之追加」として明治二十三年の慶永没年まで一七冊が書き継がれている(巻末参考資料表 治十一年以後も継続されており、慶永代に関しては慶応三年の二一○巻を区切りとし、以後は「二 士であり、慶応二年「中老役」、同四年「御世譜掛り」の高官であった。なお、世譜の編修は明 局書記受込(御内用右筆御用引受)の役職にあった。毛受洪(将監)は同書によると寄合席の上 世三』所収)によると嘉永三年(一八五〇)に右筆本役となり、慶応四年(一八六八)には評定 責任者であった長崎基近(藤四郎)は、明治初年の「旧藩制役成」(『福井市史 資料編5 およぶ「越前世譜」の草稿本が現存しており、当時の成果であったことをうかがわせる。実務の 長崎・早見の両名が編修の実務に関わっていたものと考えられる。松平文庫「御世譜御帳目録」 て世譜の完成につき謝辞を述べている(「家譜」慶永二一〇 追加七)。毛受は監修の役割を果し、 (明治十年十一月十三日)の奥書に「右之通更ニ取調仕候也 明治十一年(一八七八)十二月五日、慶永と茂昭は毛受洪と長崎基近・早見覚哉の両名に対し 長崎基近・早見覚哉」とあるのは

おきたい。 明治期における編修関係者について述べたが、幕末期における編修の体制についても略述して

関係者を抄出すると以下の通りである。 慶永代の「嘉永五子年給帳」(『福井県史 資料編3 中・近世一』所収)より世譜方右筆の

(末之番外)

拾七人扶持 世譜方右筆用引受 田川清介

書院番 一番

切米廿五石五人扶持 世譜方右筆 根来左大夫

切米廿五石五人扶持 世譜方右筆 跡部又八

切米廿五石五人扶持 世譜方右筆 久保一郎右衛門

書院番 二番

切米廿五石五人扶持 世譜方右筆 大越猪左衛門

切米廿五石五人扶持 世譜方右筆 原田甚五左衛門」

者兼 実力者田 実務の総括が田川清介であったといえる。そこで、世譜編修の実務を理解するための参考にその 内容は安政三年頃の状況を示すものと考えたい。従って当時の世譜方の責任者は富永新左衛門で、 あるが、その実、原本は常時人事記録の異動の紙片を貼り替えることで変化している。本給帳の 十月吉日」と記されていることによる。奥書の年号・日付は本給帳の成立時期を明示するもので のである。なお、給帳の表題に「嘉永五子年」と付されているのは同書の奥書に「嘉永五壬子年 人いて、「徒支配」・「鷹支配」・「鵜支配」・「世譜方(支配)」といったように分担していた 五月六日までの期間「御世譜掛り」であるとの御教示を得た。前記給帳には「高三百石 方」に関して寄合席の上士である富永新左衛門が安政二年(一八五五)二月二十四日から翌三年 ところで、士分の人事記録である「剝札」(松平文庫)に精通している田原健子氏より「世譜 富永新左衛門」とのみあるが、当時世譜掛りの責任者であったのである。用人奏者兼は数 川の関係履歴を「剝札」より抄出しておく。 用人奏

天保十五年六月十六日 家譜御用振退勤天保十四年十一月八日 右筆、書院番組

嘉永二年九月十六日 家譜方右筆御用引受

嘉永四年三月十七日 御世譜書継御用出精相勤大儀ニ被思召

嘉永五年六月九日 出精相勤候二付役儀其儘格式末之番外十七人扶持

安政三年五月六日 年寄候二付隠居

化三年(一八四六)十二月」と記されているが、家譜方の右筆に専念していた時期に『国事叢記』 田川清介(纓)は、福井藩の編年史書『国事叢記』の編者としても著名である。同書序文に「弘

をも編修していたのであった。

相唱候様」(「家譜」慶永一九〇 嘉永三年十二月二十二日条)と命じられたことによるものであ 世譜書継御用」と「家譜」が「御世譜」に改められている。これは「御家譜之儀以後ハ御世譜与 なお、前掲田川履歴中嘉永二年九月十六日の「家譜方右筆御用」が、同四年三月十七日では「御

る。

史―」(『若越郷土研究』五三巻二号)において詳細に考証されているので参照していただきたい。 容については、『福井県史 通史編3』において「福井藩の史書編纂」(七二五・七二六頁)とし 述されている。また、長野栄俊「貞享期における越前松平の家史編纂—「家譜」・「世譜」編纂前 て言及され、『福井市史 これまで慶永代「家譜」の編修に関してその概略を述べてきた。福井藩松平家の家譜編修の全 資料編3』においても「松平家御家譜」(一三八―一四一頁)として略

参考文献

『奉答紀事』中根雪江著 東京大学出版会 昭和五十五年

[福井県史] 資料編3 『松平春嶽全集』(復刻版) 中·近世一 第一巻 松平春嶽全集編纂刊行会 福井県編 昭和五十七年 原書房 昭和四十八年

『福井県史』通史編3 近世一

福井県編

平成六年

『福井県史』 通史編4

福井県編

『福井市史』資料編3 近世一

近世二

平成八年

『福井市史』資料編4 近世二

福井市編 昭和六十一年

福井市編 昭和六十三年

近世

『福井市史』 通史編2

『福井市史』資料編5

近世三

福井市編

平成二年

福井市編

平成二十年

『松平春嶽のすべて』三上一夫・舟澤茂樹共編 新人物往来社 平成十一年